



STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン

青森労働局の
取組期間は 6月～9月、7、8月は重点月間



準備期間 5月 に実施すべきこと



青森局版
熱中症対策
詳細はこちら



労働衛生管理体制の確立

事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立



暑さ指数（WBGT）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計を準備・点検



作業手順・作業計画の策定

暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に
関する事項を含めた作業手順、作業計画を策定



設備対策の検討

暑さ指数低減のため簡易な屋根、送風または
冷房設備、散水設備の設置



休憩場所の確保の検討

冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保



服装の検討

透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水
により身体を冷却する機能をもつ服の着用



教育研修の実施

管理者、作業者に
対する教育

ガイド・教育動画



e-learning



緊急時の対応の事前確認

緊急時の対応（異常時における連絡体制や対応
手順等）を確認し、関係者に周知

キャンペーン期間 6～9月 にすべきこと

STEP

1

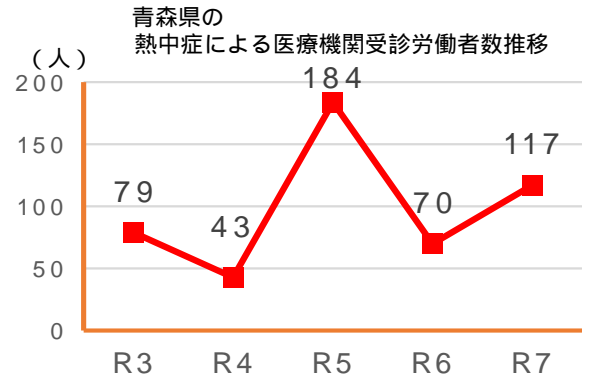
暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP

2

測定した暑さ指数に応じて 以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取
(水分等を携帯させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため7日以上かけて作業時間の調整
新規入職者、休み明け作業者は別途注意



日常の健康管理

当日の朝食未摂取、睡眠不足、前日の多量の
飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



健康診断結果に基づく対応

医師の意見を踏まえ配慮が必要な疾患
糖尿病 高血圧症 心疾患 腎不全
精神・神経関係の疾患 広範囲の皮膚疾患
感冒 下痢



作業中の労働者の健康状態 の確認

巡視を頻繁に行い声がけ、「パディ」を組ませ
る等作業者にお互いに健康状態を留意させる



異常時の対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、連絡体制や対応手順等に基づき、適切に対応
必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)



環境省
熱中症予防
情報サイト

重点取組月間

7・8月

にすべきこと

暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じて対策を追加

暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底

水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底

作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加

熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施

熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請

